

# 八女

広報 YAME 平成30年

2018

高齢者の運転免許証自主返納を応援 2～3

八女市高齢者福祉計画・

第7期介護保険事業計画 4～5

5月12日は民生委員児童委員の日 14～15

# 5

No. 1138



## いざ、全国大会へ。

4月11日(水)、第35回福岡県八女茶手もみ競技大会が行われました。(詳細は16ページ)

# 高齢者の運転免許証自主返納を応援

高齢者が当事者となる交通事故を減らすため、八女市では平成30年5月1日から、運転に不安を感じている70歳以上の高齢者の方で、所有するすべての運転免許証を自主的に返納した場合に支援を行います。

## ■対象者

次の①②の条件を満たす方

①八女市に住所があり、運転免許証返納日において満70歳以上の方

②平成29年4月1日以降に所有するすべての運転免許を自主返納した方（経過措置を適用）

## ■支援の内容

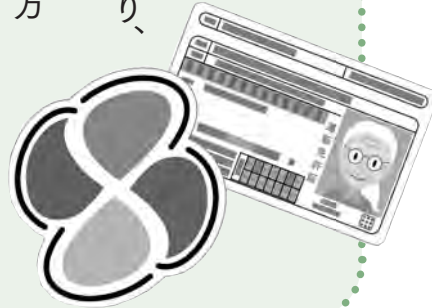
①八女市タクシー共通回数券

(300円券×200枚 6万円相当分)

※回数券は八女市予約型乗合タクシー（左ページをご参照ください）および福岡県筑後地区タクシー協会加盟タクシーの両方で利用できます。

※申請は1回限りです。

※回数券の利用は本人に限ります。



## 支援事業の流れ

### ① 運転免許証を自主返納する

まずは、有効期間内にある運転免許証を返納し、「申請による運転免許の取消通知書」の交付を受けてください。



### ② 八女市役所で支援事業の申請をする

#### 【申請方法および場所】

八女市役所防災安全課または各支所総務課で申請をお願いします。申請書は八女市役所防災安全課または各支所総務課にあります。八女市ホームページからダウンロードすることもできます。

#### 【申請に必要なもの】

▽申請者の印鑑（代理人の場合は代理人の印鑑）  
▽申請による運転免許の取消通知書

#### 【返納方法】

本人申請の場合は、印鑑と運転免許証（有効なものに限る）を持参し申請を行います。

代理人申請の場合は、事前に八女警察署または筑後自動車運転免許試験場に電話等で書類の確認を行ってください。委任状や診断書等の書類提出が必要になります。

## ※マイナンバーカードとは



マイナンバーカードとは顔写真付きのカードで、運転免許証のように、身分証明書として利用できます。また、八女市民の方は、コンビニエンスストア等で住民票の写し等の諸証明を取得できるコンビニ交付サービスを利用できます。カードの交付手数料は初回に限り無料です。申請から交付まで1か月程度必要になりますので、お早めに申請されることをお勧めします。詳しくは、八女市役所市民課市民係（☎23・1115）または各支所市民生活福祉課までお尋ねください。

問い合わせ先 防災安全課生活安全係（☎24・8146）

#### 知書の写し

▽申請者の確認ができるもの（代理人の場合は代理人の確認ができるもの）マイナンバーカード※、健康保険証、運転経歴証明書など

#### 【申請期限】

運転免許証を自主返納した日から6か月以内（ただし、平成29年4月1日から平成30年4月30日までに自主返納を行った方は平成30年10月31日まで）

## ご利用ください 「乗合タクシー」

電話一本で自宅まで送迎！  
ドア ツードア！



ふる里タクシーは「乗合（相乗り）」のタクシーです。乗車される方々の予約状況により運行コースを決定しますので、お迎えや目的地到着時間にゆとりをもつてご利用ください。詳しい利用方法は、八女市役所地域振興課定住対策係もしくは各支所総務課までお尋ねください。

▽地域振興課定住対策係

☎24・8162

▽黒木支所総務課 ☎42・1111

▽立花支所総務課 ☎23・5142

▽上陽支所総務課 ☎54・2211

▽矢部支所総務課 ☎47・3111

▽星野支所総務課 ☎52・3112

次でもご確認いただけます。

◎八女市ホームページ

「ホーム」↓「暮らし・手続き」↓「交通」↓「八女市予約型乗合タクシー」

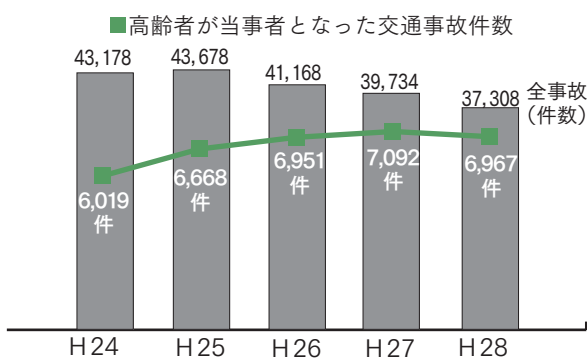
◎ユーチューブ（インターネット動画サイト）※八女市ふる里タクシーと

入力してください。

### 【主な利用条件】

運行形態	運行範囲	市内全域 11 エリアに分けて運行しています。基本的に同一エリア内を運行します。 ※一部エリアを超えて運行します。
	運行形態	バス停方式ではありません。予約に応じお迎えにあがります。ただし、乗合（相乗り）ですので、必ずしもご希望の目的地まで最短距離・最短時間で行かない場合もあります。
	運行便数・時刻	1日8便（8時、9時、10時、11時、13時、14時、15時、16時）ですが、乗合（相乗り）ですので、時間にゆとりをもつてご利用ください。
	運行日	平日のみの運行。※土日祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は運休
利用方法等	ご利用いただける方	1人で乗降できる方（介護人または付添人が同乗する場合を除く）
	利用登録	事前に登録手続きが必要です。
	利用の予約	電話予約が必要です。予約センターのオペレーターが承ります。（予約センター ☎33・2002） ※8時便は前日の16時30分まで、9時便以降の便は30分前までに予約が必要です。
	運行料金	同一エリア内であれば1回300円です。

## 高齢者による交通事故が年々増加しています



加齢に伴い身体機能が変化し、「認知」や「判断」に遅れと不正確が見受けられるようになります。

**注意!**



交通事故を防止するためには、自分の身体機能をよく理解し、それに応じた安全運転をすることが大切です。加齢に伴う身体機能の変化には個人差があります。運転適正判断の受験や、運転シミュレーター、シルバー・セーフティー・ドライビングスクール等の受講などにより、自身の身体機能を正しく理解しましょう。運転に不安を感じている方は、運転免許自主返納をご検討ください。また、不安を感じるご家族の方も、運転免許自主返納をお勧めください。

福岡県では、高齢運転者による交通事故が年々増加しています。ブレーキとアクセルの踏み間違いによる重大事故も発生しています。

## 計画の期間

この計画の期間は、平成30年度から平成32年度までの3か年です。

ただし、計画の策定にあたっては、「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年度までの高齢者の状況なども考慮しながら、内容の検討を行いました。今後は、この計画を着実に進めていくため、毎年度、計画の点検・評価と課題分析を行っていきます。

## 計画の基本理念

計画の基本理念を「いつまでも健康で安心してともに暮らせる環境づくり」とし、本市のすべての高齢者ができる限り介護等を必要とせずに健康に暮らせるよう、また、介護や生活支援、医療等が必要になっても、できる限り安心して住み慣れた地域で生活できるよう、地域の関係団体等と連携・協働して取り組みます。

## 計画の内容

### 1 地域で高齢者を見守り、支え合う地域包括ケア体制

- 市内6圏域ごとに設置した地域包括支援センターの機能強化や地域ケア会議の推進などにより、本市の特性に応じた「八女市地域包括ケアシステム（※左ページイメージ図）」の深化・推進を図ります。
- 地域住民や関係団体等と連携して高齢者の見守りや支え合いのための仕組みを強化するとともに、介護サービス従事者やボランティア等の地域人材の確保・育成に取り組めます。

### 2 介護予防と生活支援の充実

- 平成29年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業やその他の生活支援サービスを充実します。
- 市内6圏域ごとに配置した生活支援コーディネーターを中心に、高齢者の生活支援に係る課題やニーズを把握し、多様な主体と連携したサービス創出に取り組めます。



老人クラブ活動（H29.10.18：高齢者スポーツ大会）

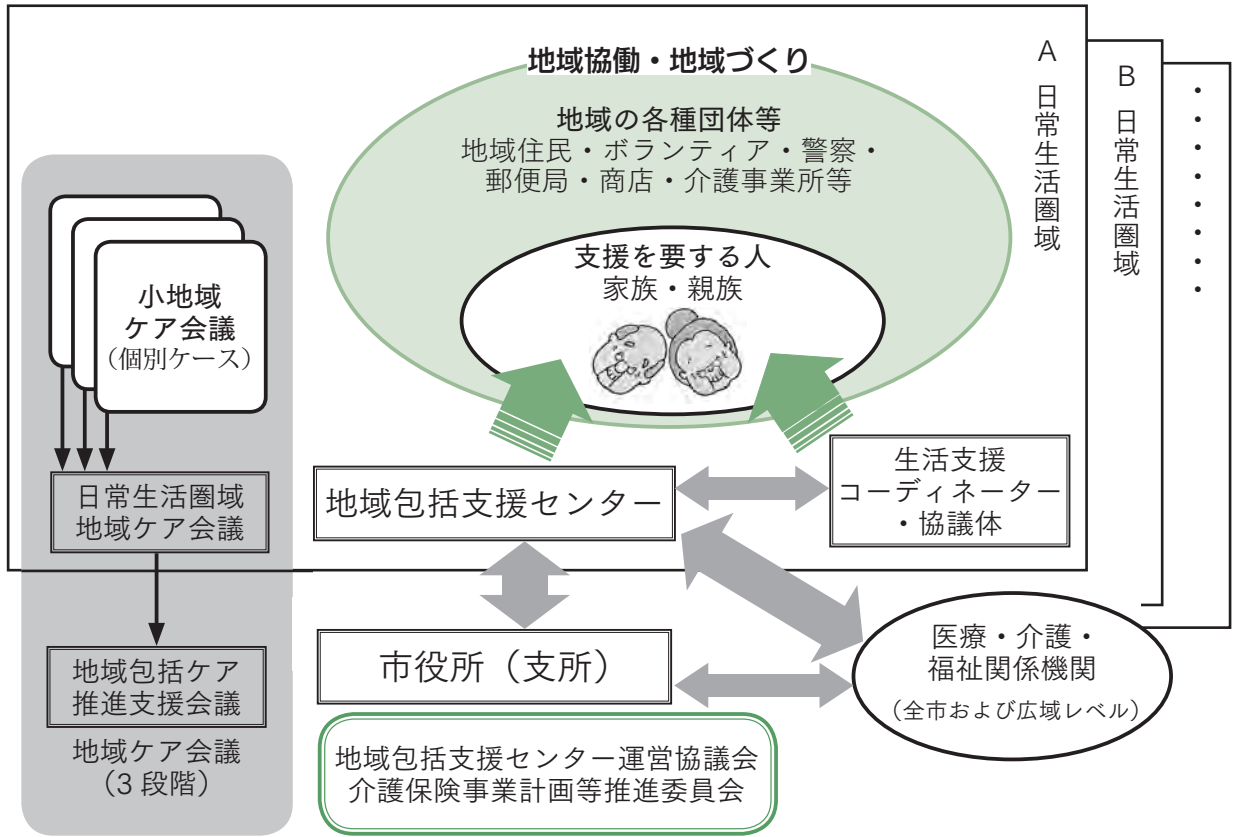
### 3 健康づくりや社会参加・生きがいづくりの推進

- 社会福祉協議会やボランティア等と連携して「ふれあいサロン」のさらなる拡充を図ります。
- 老人クラブや就労、生涯学習・スポーツ活動等、高齢者の健康づくりや生きがいづくりにつながる社会参加の推進を図ります。

### 4 安心して暮らせる環境づくりの推進

- 筑後市・広川町や八女筑後医師会と連携して、医療と介護の両方を必要とする高齢者が安心して暮らせる体制づくりを進めます。
- 認知症の初期対応体制の強化や認知症サポーターの育成など、認知症施策の充実を図ります。
- 虐待等から高齢者を守るための権利擁護施策や家族介護者への支援を推進します。
- 住まいや移動等の問題も含めた高齢者にやさしい福祉のまちづくりや防犯・防災対策の充実を図ります。

## 八女市地域包括ケアシステム（イメージ）



（※）地域包括ケアシステムとは  
 高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制

※イメージ図内の ← → は  
 支援を、 ↔ は連携・協働を現します。

## 5 介護保険サービスの充実

- 小規模多機能型居宅介護について未整備の3圏域（上陽・矢部・星野）に1か所ずつ整備し、市内6圏域全てでの設置をめざします。
- 介護保険サービスを必要とする人に必要なサービスが適切に提供されるよう、要介護（要支援）認定の適正化やケアプランの点検等の給付適正化に取り組みます。
- 介護保険に関する情報提供や相談対応、事業者指導等によるサービスの質の確保等の充実を図ります。

## 介護保険料

65歳以上の高齢者の介護保険料は3年ごとに改定しています。

平成30～32年度の介護保険料は、この3年間に提供される介護サービスの総費用を推計し、これに見合った介護保険料を算定しています。

【介護保険料の基準額】月額6,000円

【保険料段階】低所得者の負担に配慮しつつ負担能力に応じた保険料となるよう、国の標準（9段階）よりもさらにきめ細かく11段階で所得段階の設定を行いました。

【特別徴収の4月分・6月分の保険料】4月分・6月分の年金から天引きされる保険料は、平成29年度の保険料に基づき仮徴収します。

問い合わせ 介護長寿課 介護サービス係（☎23・2545）介護認定係（☎23・1353）  
 高齢者支援係（☎23・1308）地域包括支援係（☎23・1203）

# 後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

●問い合わせ＝▽福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター  
(〒812-0044 福岡市博多区千代4丁目1番27号・福岡県自治会館5階)  
☎092651・3111 / FAX 092651・3901 / <http://www.fukuoka-kouki.jp/>  
▽八女市役所市民課公費医療係 (☎23・1117 / FAX 23・3737)

## 【歯科健診】



今年度から実施  
します。対象者  
の方には5月中  
旬に受診券等を  
送付します。

後期高齢者医療広域連合では、平成30年度から、次の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健診を実施します。対象者には、5月中旬に受診券、質問票等を送付します。

- 受診対象者＝本年度76歳になられる県内の被保険者（昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの方）※長期入院の方、施設入所の方等を除く
- 受診期間＝6月1日～12月31日
- 受診券の送付時期＝5月中旬に広域連合より郵送

- 受診の方法＝同封している歯科健診の実施医療機関に、必ず予約のうえ受診してください。
- 受診時に持っていくもの＝
  - ▽受診券
  - ▽質問票（記入して実施医療機関へお持ちください）
  - ▽被保険者証
  - ▽受診料300円
- その他＝平成32年度までに限り、77歳以上になれる被保険者で歯科健診を希望する方も受診できます。上記問い合わせ先までご連絡ください。

## 【健康診査】



生活習慣病の予  
防や重症化を予  
防するために、  
実施しています。

後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防等を目的として健康診査を実施しています。被保険者へ4月下旬から5月初旬にかけて受診票を送付しています。

- 受診対象者＝被保険者。ただし、健康診査の目的から、生活習慣病（※）の治療を受けている方などは対象者となりません。
- ※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。
- 受診票の送付時期

(ア)平成30年4月末現在で被保険者の方：

4月下旬～5月初旬

(イ)平成30年5月以降に75歳になる方：75歳になる誕生月の10日頃（誕生日前の受診はできません）

- 受診時の自己負担金＝一律500円
- 受診の方法＝
  - ① かかりつけ医、または、前回、健康診査を受けた医療機関に、後期高齢者健康診査が受診できるか確認し、予約をする。（どこに予約してよいかわからない時は、お問い合わせください）
  - ② 健康診査を受診する。

受診の際は、必ず「被保険者証」「受診票」「自己負担金500円」を持参ください。

# 生活や就労について、困りごとや不安はありませんか？

仕事がなかなかみつからない、生活に困っている、どこに相談したらいいのかわからないなど、ひとりで悩んでいませんか。お困りごとをお聞かせください。

支援員と一緒に考え、解決に向けての支援を行います。家族や知人など、本人以外の相談も受け付けます。

また、周りでお困りの方がいれば、その方にもお知らせください。

## ●事業内容

### 【自立相談支援事業】

相談を受けた支援員が、どのような支援が必要かを一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、社会福祉協議会やハローワーク八女等の関係機関と連携して、自立に向けた支援を行います。

### 【住居確保給付金】

離職等により住居を失った方、または失うおそれの高い方には、一定期間、家賃相当額を支給し、就職に向けた支援を行います。(年齢・収入・求職活動を行う等の要件があります)

### 【家計相談支援事業】

家計の収支などの課題を分析し、きめ細やかな相談支援や家計管理の支援を行います。

### 【子どもの学習支援事業】

保護者が仕事で不在の世帯等の子どもへの学習支援や、仲間と出合い活動できる居場所づくり、学習の重要性についての保護者の理解の促進などの支援を行います。

●相談窓口・問い合わせ＝福祉課生活支援係 (☎233・1350)



## がけ地近接等危険住宅移転事業

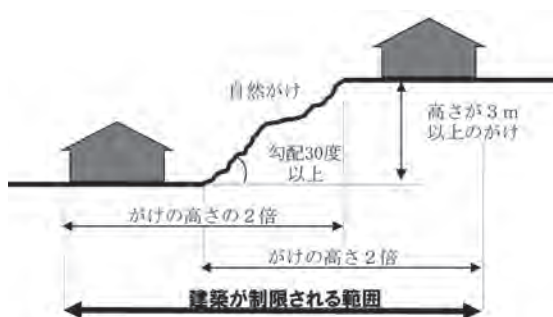
がけ崩れなどの危険がある区域(がけ地近接等危険区域)内にある既存の住宅(危険住宅)を除去し、安全な土地へ新築(購入も含む)する人に、国、県および市町村が一体となって移転費用の補助を行う事業です。補助対象者は市内転居者に限ります。

### がけ地近接等危険区域とは

- ① 県条例により建築が制限されている範囲(下図)
- ② 土砂災害特別警戒区域
- ③ 急傾斜地崩壊危険区域

### 補助金の内容

- ① 除却等費＝危険住宅の撤去費、動産移転費、仮住居費などの費用を1戸当たり80万2千円を上限として補助します。
  - ② 建物助成費＝危険住宅に代わる住宅の建設または購入(土地の取得を含む)の資金を金融機関等から借り入れた場合、利子相当額を1戸当たり415万円(建物319万円、土地96万円)を限度として補助します(借入利率年8.5%を限度)。
- ★補助の手続きには、県への事前申請や予算計上など期間が必要なため、事業を検討される際は、下記窓口まで早めにご相談ください。



### 【問い合わせ】

- ▽防災安全課 (☎ 23・1731)
- ▽黒木支所総務課 (☎ 42・1111)
- ▽立花支所総務課 (☎ 23・5142)
- ▽上陽支所総務課 (☎ 54・2211)
- ▽矢部支所総務課 (☎ 47・3111)
- ▽星野支所総務課 (☎ 52・3112)

# 広がる子ども食堂

市内各地において、事業所や多くの方の善意に支えられながら子ども食堂が開催され、地域で子どもたちを見守る取り組みが行われています。各会場では、子どもたちのにぎやかな声が響いています。

## かたらんね

●日時 毎月第2・第4土曜日、10時～15時

●場所 〓ひまわり園

●代表 〓國武稲子 ☎090・9407・9884

「かたらんね」には、子どもたちが集い、何でも話せる安らぎの場を提供したいという思いから、加わ



料理の合間に、箸の持ち方を説明する國武さん



地域の方に教わりながら、上手に調理する子どもたち

る、語るという2つの意味を込めました。給食調理員として長く勤めた経験を生かし、できたてのおいしい食事を子どもたちに提供しています。食材の切り方や、簡単な調理を身につけることで自立心を養い、料理を教わったり、一緒に食べたりすることで、人とのつながりを感じてもらいたいです。

その他、市内で開催されている子ども食堂を紹介します。

## 土曜クラブ

●日時等 〓毎週土曜日11時30分～

13時、「小学生への学習支援」12時30分～13時30分、「中学生への学習支援」13時～15時

●場所 〓おりなす八女研修棟・社会福祉会館

●代表 〓下川京子 ☎090・3073・8212

食と学習を支援しています。調理・学習スタッフのほか、特技(折り紙等)を教えてくださいださる方を募集しています。



にぎやかで楽しい食事のひとつ

## 〓ども食堂たちばな

●日時 〓毎月最終土曜日11時30分～13時30分

●場所 〓八女市働く女性の会

●代表 〓伊藤玲子 ☎0943・242755

楽しく一緒に食事をする事で、子どもたちに心安らぐ場所を提供したいという思いで活動しています。



私たちが子どもたちから元気をもらっています

## 子ども食堂への支援事業

■八女市子ども食堂事業費補助金  
子ども食堂を行う団体へ、施設整備費、運営費に対する補助を行っています。

●問い合わせ 〓子育て支援課 ☎0943・233・1351

## ■八女市社協フードバンク事業

事業所等から提供していただいた米や食材等を、子ども食堂ほか様々な支援活動へ活用する取り組みです。平成28年10月より実施。

●問い合わせ 〓八女市社会福祉協議会 ☎0943・233・0294



# 平成 30 年度 「子育て支援員」研修

受講者  
募集



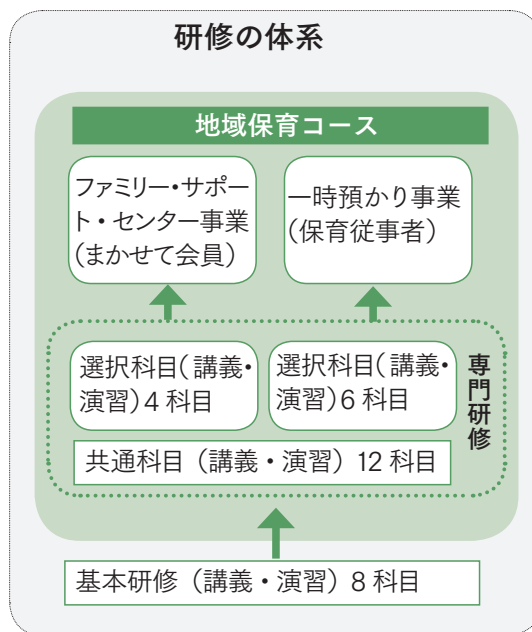
子育て支援員研修の受講生を募集します。  
子育て支援員とは、各自治体等が実施する「子育て支援員研修」を終了し、子育ての分野で働く際に必要な知識や技術を身につけていると認められている方のことです。

日時	研修内容(科目)
5月14日(月) 10:00～16:00	<b>【基本研修(8科目)】</b> ●子ども子育て家庭の現状 ●子ども家庭福祉等
5月15日(火) 10:00～16:00	<b>【地域保育コース】</b> 専門研修「ファミリー・サポート・センター事業」(4科目) ●ファミリー・サポート・センターの概要 ●ファミリー・サポート・センターの援助内容等
5月21日(月) 10:00～15:30	<b>【地域保育コース】</b> 専門研修「共通科目」(12科目) ●乳幼児の生活と遊び ●乳幼児の発達と心理 ●心肺蘇生法 ●グループ討議等
5月28日(月) 10:00～16:00	<b>【地域保育コース】</b> 専門研修「一時預かり事業」6科目 ●一時預かり事業の概要 ●一時預かり事業の保育内容等
6月4日(月) 10:00～16:00	
6月8日(金) 10:00～16:30	
6月11日(月) 10:00～16:30	

## 【一時預かり事業とは】

保育所(園)を利用されていないご家庭で、日常生活の突発的な事情や保護者の非定期的なパート就労や入院・育児疲れ等で保育が困難となった場合に、お子さまを一時的にお預かりする事業です。

## 研修の体系



- 研修会場=やめっこ未来館 学習室 2・3
- 募集対象者=子育て支援に興味関心のある方
- 申込方法=電話・ファクスにて受付
- 受講料=無料
- 託児=無料(1週間前までにお申し込みください)

## 【申込・問い合わせ】

八女市子育て支援総合施設やめっこ未来館  
☎24・8814 / ☎24・8815  
やめファミリー・サポート・センター  
☎23・1546

## ファミリー・サポート・センターってどんなことをするの？

ファミリー・サポート・センター事業とは、「子育ての援助を受けたい人」と「子育てのお手伝いができる人」が会員登録をし、地域の中で子育ての手助けを行う会員組織のことで、(有償ボランティア)



保育施設への送り迎えおよび開始前・終了後の子どものお預かり。



学校の放課後、学童保育終了後の子どものお預かり。塾への送迎。



保護者の病気や冠婚葬祭などの緊急時の子どものお預かり。



保護者の買い物等外出の際の子どものお預かり。

保護者の短時間・臨時的就労の場合の子どものお預かり。

# 平成30年度地域づくり提案事業12件を採択しました

地域づくり提案事業は、地域再生・活性化のための新たな取り組みをまちづくり協議会等の地域団体から募集し、助成金を交付するものです。平成30年度実施事業を募集、選考した結果12件を採択しました。採択団体は、平成31年3月までの期間、各地域で活動を展開します。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ＝地域振興課（☎23・1224）

## ▼平成30年度地域づくり提案事業採択団体一覧

※申請受付順

団体名	活動名称	活動の概要
長峰校区まちづくり連絡協議会	豊福地域の歴史・伝統行事等を伝えるための郷土史編さん事業	編さん委員会を置き、郷土史の企画、資料収集、史料調査・研究事項等の調査を行い、読みやすい郷土史の作成にあたる。
川崎校区まちづくり協議会	第3回かわさきよか祭	校区民が和気あいあいと参加できる地域交流の場となる祭りを開催する。石灯籠など伝統産業や地元生産者の商品のバザー、ハイキングなどを行う。会場を川崎小学校とし児童と住民とのふれあいの場にする。
光友地区地域振興会議	第2回光友まつり	地元の保育園、中学校、文化サークル等の発表や、のど自慢、昔あそび、バザー等を行う祭りを開催する。
上妻校区まちづくり協議会	地域で支えていく子どもの成長支援（コミュニティ・スクール）事業&環境美化（景観）事業～地域と学校が連携した花いっぱい運動	上妻小学校の児童と地域住民が共同でプランターへ花の植栽を行い、小学校の校門および公民館周辺に設置する。各プランターには、児童が作成した標語をシールにして貼付する。
三河校区まちづくり協議会	矢部川河川敷および遊歩道沿いの景観づくり事業（第2期）	平成24年の豪雨災害前の景観を取り戻すべく、矢部川の河川敷および遊歩道沿いに彼岸花の植栽を行い、草刈りや整地、植栽後の管理作業等に地域をあげて取り組む。「彼岸花群生地」と表示した立て看板を設置する。
豊岡地区自治運営協議会	故郷の昔を残す冊子づくり（ふるさと豊岡地区をたずねて）	現存する歴史的資産等を調査し、写真に説明を加えた冊子を作り「豊岡」の名が残る歴史文献としてまとめあげる。
豊岡地区自治運営協議会	菖蒲園の里づくり（環境美化推進事業）	荒廃農地を解消するため、雑草の刈り取りを行い、菖蒲を植栽する。平成30年度は、980㎡の菖蒲園を作り、年間を通して維持管理を行う。
大淵地区自治運営協議会	世代を超えた文化の継承	大淵地区の8行政区にデジカメを配布し、任命する「記録員」が行事や活動を記録する。記録したデータは、編集して協議会総会や行政区で試写会を行い、大淵地区全体の文化として共有しながら後世に残す。
大淵地区自治運営協議会	大淵地区集落地名案内板コンテスト	集落の歴史・地形などの特徴を表したメッセージ性のある地名案内板を地域住民で作成、設置し、優秀作品を表彰する。
夢かさほら自治運営協議会	きのこ村安全対策事業	大雨の際に土砂崩れしないよう、きのこ村キャンプ場に流れてくる谷沿いの人工林を伐採し、6m程の幅で切りあけて自然林に戻していく。切った木は加工し、きのこ村に活用する。
夢かさほら自治運営協議会	櫨の植樹と里山アーティストインレジデンス in 上鹿子尾	上鹿子尾の小高い山に自生している木を切り、櫨の苗木を植える。人が集まり交流が生まれる山になるよう、伐採した木を使い、アーティストインレジデンス（芸術制作を行う人を一定期間ある土地に招へいし、滞在しながら作品制作を行わせる事業）を行う準備をする。
上陽地区まちづくり協議会久木原支部	久木原地区グラウンド整備事業	久木原地区グラウンド西側敷地のフェンス、プレハブ倉庫を撤去し、グラウンドを拡充する。遊歩道の整備、グラウンドの芝生化、樹木の移植を行い、久木原地区の憩いの場とする。

市民との協働  
によるまちづくり  
提案事業  
成果報告会

まちづくり活動の成果を  
協働カフェで報告します

市では、市民団体等からまちづくりに関する事業の提案を求め、各団体の特性を活かした協働のまちづくりを推進する「市民との協働によるまちづくり提案事業」を実施しています。この事業で29年度に提案を採択された各団体の活動の報告会を、協働カフェ形式で開催します。報告者と参加者が共にお茶などを囲む気軽な雰囲気の中、まちづくりの成果を共有しませんか。

●日時 5月26日(土)13時30分～(3時間程度)

●会場 〓おりなす八女はちひめホール

●参加対象 〓まちづくりに取り組む団体等の人や、テーマに関心のある人など(参加無料、事前申込不要)



●発表団体

【29年度採択団体】大淵献灯祭実行委員会／八女市上陽咲るこ協会／八女徐福会／文楽八女公演実行委員会／こども元気プロジェクト実行委員会／八女軽トラ市実行委員会／日本野鳥の会筑後支部／音楽の生／本町夜市実行委員会／八女のロマン実行委員会／屋敷地区活性化推進会議／チャイルドサポートネットワーク／NPO法人がんばりよるよ星野村／Lemon Aid 実行委員会／とびかた映画村実行委員会／一般社団法人八女青年会議所／八女上陽の「ひふみよ橋」を守る会／GREENP I E C E 実行委員会

●問い合わせ 〓地域振興課 (0233・1224)

5月の連休期間中お茶のイベント等

▼茶の文化館(星野) ☎52・3003

館内では八女伝統本玉露(GI地理的表示登録産品・800円)、玉露しずく茶・抹茶(500円)がお楽しみいただけます。  
【GW新茶フェア】5月3日(祝)～5日(祝)▽闘茶会(800円)▽釜炒り茶体験=500円▽茶室での呈茶=500円

▼ほたと石橋の館(上陽) ☎54・2150

【新茶試飲即売会】5月3日(祝)～6日(日)10時～ 【美味しいお茶の淹れ方教室】5月6日(日)13時～/参加費500円※要予約  
【茶摘み体験】5月5日(祝)10時～/大人2,500円、子ども1,500円※要予約

▼八女市健康増進施設 べんがら村 ☎24・3339

【20周年記念べんがら村創業祭】4月29日(祝)・30日(祝)、5月2日(水)お茶直売コーナー(5/1～5/6 毎日先着で新茶の一煎パック進呈) ※4/29 ガラポン抽選会、5/3日～6日八女茶風呂

▼道の駅たちばな ☎37・1711

【新茶まつり】4月29日(祝)・30日(祝)、5月3日(祝)～6日(日)  
【タケノコバーガー限定販売】5月4日(祝)～5日(祝)  
【母の日アレンジフラワー対面販売】5月12日(土)・13日(日)(花き部会)タケノコバーガーやアレンジフラワーには数に限りがあります。

▼八女商工会議所産業振興委員会、県茶業青年の会等

【八女新茶まつり】5月5日(祝)10時～17時(悪天候時6日(土)に順延) /八女伝統工芸館駐車場・鉄道記念公園/新茶の試飲・販売、ステージイベント、マルシェ、八女茶娘クイーンコンテスト等 ●問い合わせ=八女商工会議所 (☎22・5161)

キリトリセン

郵便はがき

料金受取人払

八女郵便局

承認

207

8 3 4 8 7 9 0

差出有効期限  
平成30年6月  
30日まで

〈受取人〉

八女市本町647番地

(切手不用)

八女市長行



8 3 4 8 7 9 0

7

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所

(フリガナ)  
お名前

年齢

歳

(性別) 男・女

☎

あなたの声を届けてください!

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係のないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。

0120・24・4554 (フリーダイヤル)

キリトリセン

# 消費生活 そうだん

41

## ギャンブル依存症、大丈夫？

競輪・競馬・競艇などの公営ギャンブル、またパチンコなどの施設遊戯でも、ギャンブル依存になってしまうことがあります。あなたや家族は大丈夫ですか。

■次のような項目にあてはまる方はギャンブル依存症かもしれません

▼興奮を得るために、使用金額を増やしてギャンブル等をする。

▼ギャンブル等をするのを中断したり、中止したりすると落ち着かなくなる、またはイライラする。

▼ギャンブル等をするのを制限しよう、減らそう、またはやめようとしたが成功しなかったことがある。

▼しばしばギャンブル等に心を奪われている。

▼苦痛の気分有的时候にギャンブル等をする人が多い。

▼ギャンブル等の負けを取り戻そうとして別の日にギャンブル等をすることがある。



▼ギャンブル等へのめり込みを隠すためにウソをつく。  
▼ギャンブル等によって大切な人間関係、仕事、教育、または職業上の機会を危険にさらしたり、失ってしまったことがある。

▼ギャンブル等によって引き起こした絶望的な経済状態から免れるために、他人にお金を出してくれるよう頼んだことがある。

■ギャンブル等依存症から回復するためには

▽小さな目標を設定しながら、ギャンブル等をしない生活を続ける工夫をし、ギャンブル等依存症からの回復、再発防止へとつなげていきましょう。まずは今日一日やめてみましょう。

▽専門の医療機関を受診するなど、関係機関に相談してみましょう。

▽同じ悩みを抱える人たちが相互に支えあう自助グループに参加してみましょう。何より家族の協力が大切です。

### 《依存症の相談窓口》

福岡県精神保健福祉センター

(092・582・7500)

●消費生活相談・問い合わせⅡ八女市消費生活センター 平日8時30分～16時30分 (23・1183)

毎週水曜日9時～16時、黒木支所で出張相談を行っています。

(42・1111)

キリトリセン  
ご意見記入欄 (八女市広報H 30.5)

### あなたの声をお待ちしています

市政に対するご意見や苦情、疑問など、あなたの「声」をお待ちしています。建設的なご意見やご提案については、市長や担当課などからご本人へ回答もしていますので、住所・氏名・電話番号等連絡先の記入をお願いします。次のいずれかに該当するものについては、対応できない場合があります。

▽特定の個人を誹謗、中傷、非難するなどしているもの▽公の秩序または善良の風俗に反するもの▽明らかに営利を目的としているもの▽趣旨が不明確もしくは不明なもの▽その他、市が不適当と判断するもの

●問い合わせⅡ企画政策課秘書広報係 (23・1110)

### 立花町立花俳句会

凍蝶にかける情のあるなしと「吉泉守峰」  
口喧嘩これも脳トレ春の宵「原 宣子」  
記念樹の桜水面を賑はせり「中村テルヨ」  
椿落ち水面くるくる踊りをり「西島志乃芙」  
春耕や心たがやし苗植うる「武田行夫」  
白菜に蕈の鉢巻精を出す「深町和子」  
持ち寄りの精進料理和を深む「平田清香」  
花の下少女二人のランチかな「橋本ミユキ」

### 八女紫苑句会

山頂の初弁天や風すさふ「井上トシ子」  
久に会ふ友も彼岸の寺詣「牛島景子」  
奥八女の風の促す茶の芽吹き「堤多鶴子」  
桜満つ目を細めけり石地蔵「松延みさと」  
忙しげに啄む鳥や春隣「中島正美」

キリトリセン

#### 1. 広報紙またはホームページ（掲載可・掲載不可）

どちらかに○を付けてください。「掲載可」に○を付けられた場合は、個人が特定されることがないように個人情報の取り扱いに十分注意し、広報紙または八女市ホームページに掲載する場合があります。ご記入のない場合は掲載不可と判断します。

#### 2. 情報公開（公開可・公開不可）

どちらかに○を付けてください。「公開可」に○を付けられた場合は、八女市情報公開条例の規定により公開請求があった場合は公開の対象となるときがあります（個人情報を除く）。ご記入のない場合は、公開不可と判断します。



手揉みの作業「葉振り」をする徳永さん

4月11日(水)に行われた福岡県八女茶手もみ競技大会・個人の部において30点満点で優勝した徳永さん。7連覇を飾りました。「静岡で2年間、お茶の手もみを勉強しました。今の時代、お茶の加工は機械で行いますが、機械は手の動きを再現するように作られています。農家は1年間丹精込めてお茶を育てます。その生葉の持っている味や力をそのままお茶にするためには、加工の技術が大事です。一つ一つの加工の工程の意味を理解して、それに沿ってお茶に無理をさせることなく手

全国茶手もみ大会で優勝を目指す



黒木町笠原で祖父の代から続く茶業を営む。平成24年7月の九州北部豪雨災害では自宅・茶園とも大きな被害に遭うが、「農業が自分に合っている。せっかくお茶の技術を身につけのだから」と奮起。現在、5.3畝の茶園で、煎茶・かぶせ茶・玉露を栽培。趣味は草野球。

県八女茶手もみ競技大会で7連覇 徳永 慎太郎さん(黒木)

を動かしていきます。最近では、若い人たちが手もみを頑張っている。私も聞かれたら何でも教えるし、他の人の手もみを見て気付くこともあり。八女全体の手もみのレベルが上がってきているのがすごくうれしです。お茶工場でもその技術を役立ててもらいたいです。

今年11月に、全国茶手もみ大会が八女市立花体育館で開催されます。全国大会の福岡県開催は初。団体の部で優勝した星野チームとともに、個人戦1位から3位の3人でチームを作り私も出場します。ぜひ優勝したいです。他県の上手な人たちの技術を見ることができると、とても楽しみです。八女は全国から見たら小さな産地。だからこそ品質にこだわり、消費者から喜ばれるお茶を作っていきます」

5月の図書館だより



八女市立図書館(本館) ☎22・2504  
※本館の開館時間＝平日10時～20時  
土日祝10時～18時

上陽分館 ☎54・3131 矢部分館 ☎47・2258  
黒木分館 ☎42・0400 星野分館 ☎52・3120  
立花分館 ☎37・1522

※分館の開館時間＝9時～17時30分

ホームページ [www.library.yame.fukuoka.jp](http://www.library.yame.fukuoka.jp)

**5月** ★5月の館内整理日は25日(金)★  
《本館の休館日》※月曜、館内整理日  
図書館の休館日 7(月), 14(月), 21(月), 25(金), 28(月)  
《上陽・立花・矢部・星野分館の休館日》  
※月曜・祝・休日、館内整理日  
3(祝), 4(祝), 5(祝), 7(月), 14(月), 21(月), 25(金), 28(月)  
《黒木分館の休館日》※火曜・祝・休日、館内整理日  
1(火), 3(祝), 4(祝), 5(祝), 8(火), 15(火), 22(火), 25(金), 29(火)



「こびとづかん」を元にした宝さがし。「こびと」をすべて見つけたらプレゼントがあるよ!

テーマ図書展示

「食育」に関係した本を展示・貸出

本館特別イベント

♥「こども映写会」5月6日(日)14時〜/八女文化会館2階研修室  
♥「春のスペシャルお

はじまるよ!  
本のカーニバル

2018 第60回「こどもの読書週間」  
4月23日(月)〜5月12日(土)

八女市立図書館では、5月13日(日)までイベント開催中!

ブックリサイクルのお知らせ

図書館で利用しなくなった本や雑誌をお譲りします●日時＝5月3日(木)～6日(日)10時～17時●場所＝八女市立図書館本館2階ロビーと研修室 ※おひとり10冊まで(10冊のうち雑誌は5冊まで)。本を入れる袋をご用意ください

はなし会」5月12日(土)本館2階研修室/14時

5月のよみきかせ

幼児～小学生の皆さん対象です♪

♥本館＝5日、12日、19日、26日  
おはなしコーナー  
※いずれも土曜日14時から  
♥黒木分館＝12日(土)10時30分～  
おはなしコーナー

5月のあかちゃんよみきかせ

0～2歳くらいの赤ちゃん対象です♪

♥本館 6日(日)、19日(土)11時～2階研修室  
♥黒木分館 26日(土)10時30分～  
おはなしコーナー

5月12日～  
18日は活動  
強化週間



八女市民生委員児童委員連絡協議会役員の皆さん

# 支え合う 住みよい社会 地域から

5月12日は、民生委員児童委員の日  
～平成30年で民生委員制度創設101年を迎えます～

心配ごと、悩みごと、ひとりで抱えていませんか？

民生委員児童委員・主任児童委員は、あなたの身近な相談相手です。相談内容に応じて、関係機関へのつなぎ役になります。あなたの秘密は固く守られます。

## 民生委員児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、八女市では203人が各担当区域で活動しています。また、民生委員は、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。

人格識見高く、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある人など民生委員法に規定された要件を満たす人が、八女市民生

委員推薦会委員長および八女市長から福岡県知事・厚生労働大臣に推薦され、厚生労働大臣から委嘱されます。民生委員児童委員には、活動のための費用は支払われませんが、報酬は支払われません。

民生委員児童委員活動へ地域の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## 役割は…

自らも地域住民の一員として、担当の区域において高齢者や障がいのある人の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。また、民生委員の中でも、子どもや子育てに関する支援を専門に担当するのが主任児童委員です。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や

経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じて、必要な支援が受けられるよう、市役所や地域の専門機関とのつなぎ役になります。

民生委員児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

## 八女市民生委員児童委員連絡協議会とは

八女市では、福島・長峰・上妻・三河・八幡・川崎・忠見・岡山・上陽・黒木・立花・矢部・星野の13校区それぞれに協議会、また市全体で主任児童委員部が置かれています。さらに13校区・1部の横断的組織として、八女市民生委員児童委員連絡協議会(樋口欣榮会長)が設置されて



八女市民生委員児童委員  
連絡協議会  
会長 樋口 欣榮

## ごあいさつ

八女市民生委員児童委員連絡協議会では、個々の民生委員児童委員が活動しやすいよう課題を共有し、対応方法を検討するなどの支援をしています。

また、委員自らの自己研さんのために、全体研修を年に2回、13校区ごとの研修および主任児童委員部の研修も独自に行っています。

現在、民生委員児童委員の「なり手不足」という全国的な課題があります。本市においても例外ではなく、地域から候補者をどのように発掘するかという大きな課題があります。



います。

校区協議会や主任児童委員部、連絡協議会では地域の課題を共有し、対応方法

## 八女市では、こんな活動も行われています

### 赤ちゃん訪問事業 (主任児童委員部)

八女市では、平成24年から全ての赤ちゃんを対象とした訪問事業として始まりました。初めは、訪問する側もされる側も戸惑いがあり

について検討したり、資質向上のための研修を行ったりしながら、地域福祉の向上に努めています。

ましたが、現在ではすっかり定着し、第2子、第3子の訪問時に、第1子のときと同じ民生委員児童委員・主任児童委員と嬉しい再会となることも増えました。

この事業は、「虐待者の多くが子育てに悩む親であり、地域の力で虐待が起らないような支援ができないか」と主任児童委員の働きかけにより始まりました。核家族化や地域とのつながりが希薄化し、親が孤立化してしまうのを防止するために、早い段階で地域とのつながりをもってもらうことを目的としています。地域の民生委員が、乳幼児を全戸訪問するという取り組みは、県内でもめずらしい事業です。

### 子ども民生委員(上陽)

平成25年から上陽校区で始まった取り組みです。上陽北小学校4年生の児童が、事前に民生委員児童委員活動について学習を行い、地域のサロンや施設で民生委員活動を行います。

日ごろ、子どもとふれあうことが少ない一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯の方には、「元気をもらった」と話していただき、子どもたちには地域貢献する意義を



学校側も積極的に協力をしていただき、地域ぐるみの活動となつて定着しています。全国的にも特筆すべき活動のひとつです。

民生委員児童委員は、皆さまと共に、「地域に根ざした思いやり」の心を広げるため、これからも活動を続けます。

#### ●こんな心配ごと、悩みごとはありませんか？

妊娠、子育て、  
学校生活、生活費、  
一人暮らし、健康・医療、  
介護、福祉サービス



#### ●民生委員児童委員、主任児童委員についての問い合わせ

- ▽八女市役所 福祉課 (☎ 24・8030)
- ▽黒木支所 市民生活福祉課 (☎ 42・1114)
- ▽立花支所 市民生活福祉課 (☎ 23・4933)
- ▽上陽支所 市民生活福祉課 (☎ 54・2218)
- ▽矢部支所 市民生活福祉課 (☎ 47・3111)
- ▽星野支所 市民生活福祉課 (☎ 52・3113)

私は、現在4期目を迎えています。初めて民生委員児童委員を受けるにあたり、活動内容に対して、まったく知識は持っていませんでした。先輩方の助言もあり、徐々に活動に慣れていきました。不慣れた活動のなかでも、訪問して「ありがとう」のひと言をかけてもらうことが次の活力になり、現在も活動を続けています。

民生委員児童委員の活動は、ボランティアです。「無報酬の報酬」という言葉が使われますが、まさしく「ありがとう」のひと言がやりがいにつながります。

本市も、地域の希薄化が進み、地域の課題も複雑化しています。民生委員児童委員の活動を支えていただくのは、地域の皆さんです。ぜひ、民生委員児童委員の活動に関心を持っていただき、委員の活動に対して、ご支援とご協力をお願いします。

## いざ、全国大会へ【表紙から】

4月11日(水)、八女市立花体育館で、第35回福岡県八女茶手もみ競技大会が行われ、市内外から8チーム（うち1チームはオープン参加）が参加し製茶の技術を競いました。

競技は1チーム3人で、製茶した茶の品質で競われます。また、個人の技術を図る動作点も評価され、優勝・準優勝チームと個人評価の高い人による選抜チームが、11月14日に同会場で開催される第26回全国手もみ茶振興大会福岡大会の一環で行われる第22回全国手もみ製茶技術競技大会に出場する予定です。大会結果は次のとおりです（敬称略）。

優勝 星野（笛田陽平・樋口大記・森松和昭）  
準優勝 八女A（平井英治・斉藤大樹・松延健臣）

個人賞 1位：徳永慎太郎（黒木）・2位：柴垣智成（黒木）・3位：永松宏章（筑後）

※ 13 ページに関連記事



## 今年の新茶の出来は…

4月16日(月)、JA 全農ふくれん茶取引センターで平成30年度新茶の初入札会が行われ、昨年の倍以上となる182点、4106.5kgが出品されました。入札には指定茶商約30社が参加し、皿に盛られた新茶一品一品について、色やつや、香りのほか、実際に淹れてみた味や水色などを入念に吟味し、入札しました。

最も評価の高いものには1kg当たり10万円が、平均で7,612円の値が付きました。



## 健やかな茶の生育を願う

新茶シーズンの到来を告げる「新茶祈願祭」が4月12日(木)八女中央大茶園の五社神であり、関係者約100人が質の良い茶葉の育成と作業の安全を祈願しました。主催の松延伸治実行委員長は「GIマーク認定に続き、八女茶を世界のスーパーブランドにする取り組みが始まっています。我々も世界が納得するような高品質の茶を生産するよう頑張らしましょう」とあいさつ。今年も春先の温かさで、色・味ともに質の高い茶葉の生育が期待されています。



## 桜舞い散る中で交流を深める

4月1日(日)、立花町上辺春地区の松尾弁財天で、松尾弁財天大祭が行われました。桜の花びらが舞い散る中、地元の皆さん手作りの料理やステージイベントに、参拝者はお花見気分です春の休日を楽しみました。松尾地区が平成24年から交流を深めている福岡県春日市天神山自治会の子どもたちも来場し、都市部とは違った田舎の自然を満喫。交流を楽しみました。



## 亀甲で甘茶祭り

4月8日(日)、亀甲（かめのこう）の釈迦堂境内において、「釈迦堂甘茶まつり」が行われました。釈迦の生誕をお祝いし、家内安全と無病息災を祈る伝統行事で、長年地元の方々がお世話をし、開催されています。祭りで振る舞われる甘茶は地元の方々が栽培から加工まで手掛けられています。また、御堂を飾り付けている花の数々も各家庭で咲かせたものを使っています。和気あいあいの雰囲気の中、たくさんの方が訪れておいしい甘茶を味わっていました。





## いじめ防止標語で全国賞

「第11回いじめ防止標語コンテスト」で、中学生の部全国賞に輝いた田中亮佑さん（星野中1年）が3月29日(木)、市役所を訪れ西島教育長に受賞報告しました。田中さんの作品は、「やめんねとその一言が口にだせない だけど頑張る 今日からの俺」。全国の小中学校2107校から約45万の応募があり、受賞した32作品の一つとなりました。田中さんは、普段の生活でもいじめのない雰囲気作りに努力していく気持ちを込めたと語りました。（学年は平成30年3月現在）



## 観光資源の発信で地域活性化を

福島地区まちづくり協議会では、「地域づくり提案事業」を活用し、冊子やパンフレット、散策マップの案内板を作りました。

昔から市の中心市街地として発展してきた福島地区ですが、人口の流出や少子高齢化等の影響で、空き家・空き地も目立ち、過去の賑わいの面影も薄くなりつつあります。こうした中、白壁の町並みや伝統工芸、八女福島の燈籠人形などを観光資源として内外へ発信することで、来訪者の増加を図ると共に地区内の賑わいの創出につなげていきたいとの想いで取り組みました。会議や現地確認、写真撮影などを重ね、1年がかりで冊子とパンフレット等を作成しました。冊子とパンフレットは公共施設や福島地区内の店舗や飲食店等に常備し、散策マップの案内板は、堀川バスと西鉄バスのそれぞれの福島停留所に設置しました。



## べんがら村から義援金

4月3日(火)にべんがら村利用組合（樋口文則組合長）から平成29年7月九州北部豪雨の義援金をお預かりしました。この義援金は、べんがら村でのイベントの会場や、べんがら村の施設内に募金箱を設置して集まったものです。お預かりした義援金は八女市を通じて被災地へ届けます。ありがとうございました。



## 子どもたちの登下校に安心安全を

子どもたちの安全な登下校を願う、新小学1年生に防犯ブザー、各小学校に横断旗が贈呈されました。ありがとうございました。

【横断旗】「児童の交通事故防止と安全指導に役立ててください」と、福岡県トラック協会筑後支部八女分会（下川澄人会長）から市内の全小学校15校へ90本の横断旗が贈呈されました。

【防犯ブザー】八女地区防犯協会（三田村統之会長）から八女市・広川町の新小学1年生508人に贈呈されました。



## 安心安全の新拠点完成

4月3日(火)、八女警察署黒木警部交番の落成式が行われ、警察関係者をはじめ約60人が完成を祝いました。黒木警部交番は、旧黒木町全域を管轄し、署員13人が交代しながら24時間体制で黒木地域の安心安全を見守ります。また、福岡県警察自動車警ら隊黒木分駐所とも施設を共用します。

木下誠吾所長は「地域密着の活動を通じて、黒木地区の安心安全を守りたい」と話されました。

## 骨髓・末梢血 幹細胞の提供者に助成金を 交付します

八女市では、ドナー登録の拡大と移植医療を推進するため、(公財)日本骨髓バンク(以下「骨髓バンク」)が行う骨髓・末梢血幹細胞提供あつせん事業において骨髓・末梢血幹細胞(以下「骨髓等」)を提供した方に対し、今年度から助成金を交付します。

●助成対象者Ⅱ次のすべてを満たす方  
(1)骨髓等の提供時に八女市内に住所を有する方  
(2)骨髓バンクが実施する事業において骨髓等の提供を完了し、その証明書類の交付を受けた方  
※次に該当する方は助成の対象となりません。  
▽ドナー休暇制度がある事業所等に勤務している方  
▽骨髓等の提供に対して、他の自治体の助成金等の交付を受けている方

●助成金の額Ⅱ骨髓等の提供に係る通院、入院および面談をした日数に2万円を乗じて得た額とし、1回の提供につき14万円を限度とします。  
(1)健康診断のための通院  
(2)自己血貯血のための通院  
(3)骨髓等の採取のための入院  
(4)提供後の健康診断のための通院  
(5)その他骨髓等の提供に関する通院、入院および面談  
※いずれも、骨髓・末梢血

幹細胞の採取術およびこれに関連する医療処置によって生じた健康被害のためのものは除きます。  
●申請方法Ⅱ八女市骨髓等移植ドナー助成金交付申請書(様式第1号)に次の書類を添えて、申請窓口へご持参もしくは郵送ください。  
(1)骨髓バンクが発行する骨髓等の提供を行ったことを証明する書類  
(2)骨髓等の提供に係る通院、入院および面談をした日を証明する書類  
(3)その他市長が必要と認める書類  
●申請期限Ⅱ骨髓等の提供を完了した日から180日以内  
●問い合わせⅡ健康推進課  
(☎23・1201)

## もの忘れ 予防検診 (無料)



最近「もの忘れが気になる」と心配している方を対象に器械による検査と専門医(久留米大学病院高次脳疾患研究所)による検診(無料)を行います。結果に応じて相談対応や専門医療機関の紹介を行います。

- 日時=6月6日(水)13時～
- 会場=おりなす八女
- 対象者=おおむね65歳以上の「もの忘れ」が気になる方で専門医療機関を受診していない人
- 定員=20人(定員になりしだい締め切ります)
- 申込方法=電話にて申込受付をします
- 申込・問い合わせ=介護長寿課高齢者支援係(☎23・1308)

## 参加者 募集

### しっかり貯筋体操教室

平成30年度しっかり貯筋体操教室の参加者を募集します。次をご参照のうえお申し込みください。



### しっかり貯筋体操とは

八女市の介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、椅子に座った体操を中心とした、介護予防の知識の普及啓発教室です。介護予防の知識を身につけ、自宅での運動を習慣づけることによって、いつまでも地域で元気に生活できるからだづくりを応援します。移動手段がない方も送迎を行いますので、ご相談ください。  
※平成29年度しっかり貯筋体操卒業生は対象外になります。  
●開催日Ⅱ5月下旬頃/平成31年3月まで月1〜2回  
※会場によって日程が異なりますので詳細はお尋ねください。  
●開催時間Ⅱ午前9時30分〜11時30分  
●開催場所Ⅱお住まいの地区の教室へ申し込みください。  
●参加費Ⅱ100円(送迎が不要な方は無料です)

【八女地区】①多世代交流館(男組) / 第1・3水曜日※

男性限定 ②多世代交流館 / 第2・4水曜日 ③総合体育館 / 第2・4火曜日 ④八女市社会福祉会館 / 第2・4木曜日

●申込Ⅱ介護長寿課 高齢者支援係(☎23・1308)

【立花地区】担い手研修センター / 第2・4月曜日

●申込Ⅱ立花支所市民生活福祉課(☎23・4933)

【黒木地区】①豊岡コミュニティセンター / 第1・3木曜日

②ふじの里 / 第1・3火曜日

●申込Ⅱ黒木支所市民生活福祉課(☎42・1114)

【上陽地区】農業活性化センター / 第1・3月曜日

●申込Ⅱ上陽支所市民生活福祉課(☎54・2218)

【星野地区】星野支所大集会室 / 第1・3金曜日

●申込Ⅱ星野支所市民生活福祉課(☎52・3113)

【矢部地区】矢部公民館大ホール / 第2・4金曜日

●申込Ⅱ矢部支所市民生活福祉課(☎47・3111)

サッカーフェスタ八女

5/13  
(日)

女子サッカーなでしこレジェンド  
や八女市出身の元プロサッカー選手  
等を招待し、クラブハウスのオープ  
ニングイベントを開催します。

- 日時= 5月13日(日) 10時～
- 会場= 八女東部スポーツ公園(グ  
リーンフィールド八女)

●内容= ①なでしこレジェンドと元  
プロサッカー選手等による小学生対  
象サッカー教室 ②中学生 VS レジェ  
ンドチームによるフレンドリーマッ  
チ ③地元特産品の出店や抽選会

●参加方法= 小学生の教室参加は、  
申込書を八女市総合体育館または  
各支所総務課へ提出してください。  
※申込書は窓口に用意しています。  
八女市HPからもダウンロードでき  
ます。一般の観覧は自由にできます  
ので気軽にお立ち寄りください。

- 申込・問い合わせ= 総合体育館  
(☎ 24・1230)

★SOUTHクラブ総会のご案内★

- 日時= 5月20日(日) 10時～
- 会場= 総合体育館 柔・剣道場
- 問い合わせ= 総合体育館内  
SOUTHクラブ (☎ 24・1340)

第52回地域活動講演会

今回は「お客さまのゆめを  
かたちに」と題し、猿渡啓さ  
ん(猿渡一級建築士事務所社  
長)の講演。参加無料。定  
員40人。

- 問い合わせ= 南筑後保健福  
祉環境事務所地域環境課  
(☎ 22・6963)

- 日時= 5月19日(土) 10時～  
12時30分
- 場所= 多世代交流館「共  
生の森」
- 参加費= 200円、要申込  
定員20人
- 問い合わせ= 多世代交流館  
共生の森 (☎ 22・2257)

石窯で焼くピザ作り

生地作りから、トッピン  
グまでをみんなで行いま  
す。熱々のピザを一緒に味わいま  
せんか。大人も子どもも楽し  
く交流しましょう。

- 日時= 5月15日(火) 19時～
- 場所= 問い合わせ= ホームヘ  
ルプ・ケアプラン金太郎(清  
水町商店街) ☎ 24・9657

お知らせ



公立八女総合病院 脱生活  
習慣病！アンチエイジング

あなたの血管年齢、肌年  
齢、体脂肪率、血圧などを  
測定し、公立八女総合病院  
の認定看護師、看護師がリ  
スクの評価から生活習慣病の  
予防指導まで対応します。

- 日時= 5月12日(土) 13時～  
16時
- 場所= ゆめタウン八女2階  
吹き抜けスペース
- 問い合わせ= 公立八女総合  
病院 (☎ 23・4131)

八女軽トラ市

八女特産の野菜や加工食  
品、雑貨などを販売します。  
毎月第2・第4日曜日に開催  
しています。出店者も随時募  
集しています。

- 日時= 5月13日(日) 9時～  
12時 ※悪天候の場合中止
- 場所= 八女観光物産館とき  
めき駐車場
- 問い合わせ= 同実行委員会  
事務局 (☎ 22・3131)

立花自然と歩こう会

- 参加自由(無料)、会員は  
保険あり(年500円)
- 日時= 5月13日(日) 7時30  
分、旧北山支所集合
- コース= 男ノ子不動の滝
- 問い合わせ= 白鳥さん  
(☎ 37・0038)

八女伝統工芸館の催し  
問い合わせ= 同館 (☎ 22・3131)

松原真紀 切り絵展「さえずり」

八女手漉き和紙を使った、八女出身・在  
住作家による異色作品の数々。

- 期日= 5月6日(日)まで。9時～17時、最終日16時まで
- 切り絵体験= 『切り絵のモビール作り』  
期間中毎日実施(予約優先)。14時スター  
ト、定員1日5人、参加費3000円

初代筑後国主「田中吉政時代展」

信長・秀吉・家康に仕えた武将・政治  
家で初代筑後国主の田中吉政。八女を始め  
筑後で残した偉業の数々を紹介します。

- 日時= 5月11日(金)～20日(日) 9時～17  
時(最終日16時)、休館日14日

▽特別イベント

- ①半田隆夫氏講演会= 5月12日(土) ②田中  
義照氏講演会 5月13日(日) ※ともに14時
- ③演劇「岡崎の魂」八女福島文平座= 5  
月19日(土)、5月20日(日)の2回公演14時  
(一般1500円、小学生500円)
- 会場= 八女伝統工芸館
- 入場料= 無料(演劇は有料です)
- 特別展示= 吉政公ゆかりの資料、伝統工  
芸品、蒲池窯等

バードウォッチング

5月10日から16日は、愛  
鳥週間です。愛鳥週間とは、  
野鳥が活発になるこの時期  
野鳥を通して自然を守る大  
切さを知り広めていく週間で  
す。鳥のさえずりに耳を傾  
け、自然の中で自由に暮らす

野鳥たちを観察してみませ  
んか。申込不要、水筒・筆記  
用具持参。

- 日時= 5月13日(日)、9時集  
合、正午解散、小雨決行
- 集合場所= みやま市瀬高町  
清水寺本坊庭園入口駐車場
- 参加費= 100円(中学生  
以下無料)
- 問い合わせ= 南筑後保健福  
祉環境事務所地域環境課  
(☎ 22・6963)

# 「八女市新規創業補助金」の申請や新規創業資金等の借り入れ予定の皆さまへ ～新たな補助制度を活用ください～



八女市では、市内で新規創業を予定されている人を対象に補助制度を創設し、八女市商工会および八女商工会議所と連携して支援を行っています。詳細については、市ホームページまたは商工・企業誘致課商工振興係(☎23・1189)へお問い合わせください。

なお、この補助制度の活用は、下記の創業塾を受講されることが申請要件です。また、本年度中に創業されなくても、事前に受講いただくことで、次年度の創業時期に選択肢が広がります。この機会に受講されますようお知らせします。

創業における知識習得や新規開業時の具体的な事業計画・資金計画の立て方、実践的な経営など、必要な知識を身につけるために開催する短期集中型の創業セミナーです。

## 【八女創業塾の受講生募集!】

●開催日時= 5月26日(土)・27日(日)  
※2日間とも受講してください。時間は両日とも9時～17時を予定しています。

●期間= 8月25日(土)～27日(月)  
●会場= やすらぎ荘(朝倉郡筑前町大字三箇山)  
●対象= 海・山のキャンプは、高校生でも申込状況によって参加可能な場合があります。  
●お問い合わせ= 県肢体不自由児協会(☎092・584・5723)

子育て女性のための就職支援センターでは、就業相談・各種情報提供から、求人企業の開拓・就職あっせんまで、一貫して就職支援を行っています。就職活動中の方、そろそろ働き



### 子育て女性のための就職支援

●申込締切= 5月21日(月)  
●お問い合わせ= 星野支所総務課総務係(☎52・3112)

●日時= 5月13日(日)9時～  
●場所= J Aふくおか八女本店別館会議室(福島中学校グラウンド南側)

### 身体障がい者(児)巡回相談

予約制となりますので、相談希望の方は5月31日(木)までに福祉課しょうがい者福祉

●期間= 8月25日(土)～27日(月)  
●会場= やすらぎ荘(朝倉郡筑前町大字三箇山)  
●対象= 海・山のキャンプは、高校生でも申込状況によって参加可能な場合があります。  
●お問い合わせ= 県肢体不自由児協会(☎092・584・5723)

たいと思っっている方、お気軽にお電話ください。相談無料。秘密厳守。  
●日時= 平日8時30分～17時15分(祝日・年末年始除く)  
●場所、問い合わせ= 子育て女性就職支援センター(県久留米総合庁舎1階) ☎094・2・38・7579



### 就業相談

●期間= 8月10日(金)～12日(日)  
●場所= 県立少年自然の家「玄海の家」(宗像市神湊)  
●対象= 海のキャンプ(定員50人)  
●期間= 8月10日(金)～12日(日)  
●場所= 県立少年自然の家「玄海の家」(宗像市神湊)  
●対象= 海のキャンプ(定員50人)

新たに農業を始める人、興味がある人、さらに知識や技術を身につけたい人を対象に開催します。  
●日時= 5月13日(日)9時～  
●場所= J Aふくおか八女本店別館会議室(福島中学校グラウンド南側)

石さん(☎22・3131)



### 募集

### 第13回九州地区ウオーキング大会in長崎

●日時= 集合= 5月27日(日)、八女伝統工芸館8時出発  
●参加費= 4000円  
●申込・問い合わせ= 5月12日(土)までに八女歩こう会吉岡さん(☎090・5925・1003)

### 肢体不自由児の海と山のキャンプ

●参加無料。希望者は5月7日(月)～5月25日(金)までに

福祉課(☎23・1335)へお申し込みください。

①進行性筋萎縮症児のキャンプ(定員25人)  
●対象= 県内の進行性筋萎縮症児および保護者  
●期間= 7月21日(土)～22日(日)

●場所= スコーレ若宮(宮若市乙野)

②海のキャンプ(定員50人)  
●対象= 小学3年～中学3年の在宅肢体不自由児

●期間= 8月10日(金)～12日(日)  
●場所= 県立少年自然の家「玄海の家」(宗像市神湊)  
●対象= 海のキャンプ(定員50人)

●対象= 海のキャンプと同じ

●期間= 8月25日(土)～27日(月)  
●会場= やすらぎ荘(朝倉郡筑前町大字三箇山)  
●対象= 海・山のキャンプは、高校生でも申込状況によって参加可能な場合があります。  
●お問い合わせ= 県肢体不自由児協会(☎092・584・5723)

●日時= 5月13日(日)9時～  
●場所= J Aふくおか八女本店別館会議室(福島中学校グラウンド南側)

# 軽自動車税についての 問い合わせ



- 問い合わせ＝本庁税務課 (☎ 23・1112)
- 黒木支所市民生活福祉課 (☎ 42・1113)
- 立花支所市民生活福祉課 (☎ 23・4932)
- 上陽支所市民生活福祉課 (☎ 54・2218)
- 矢部支所市民生活福祉課 (☎ 47・3111)
- 星野支所市民生活福祉課 (☎ 52・3113)

## 軽自動車税の減免について

軽自動車税には1台に限り減額免除の制度があります。次の事項に該当する人は、軽自動車納税通知書が届いてから5月31日(木)までに申請してください。ただし、すでに普通自動車税(県税)の減額免除を受けている人は除きます。また、障害の級により対象とならないこともあります。なお、昨年までに申請をしてその内容に変更のない人は継続して減額免除になりますが、所有者・車体等に変更があった場合は新たに申請が必要になります。

- 対象＝①身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちで、一定の要件を満たす人
- ②「①」の人と住民票住所地が同じご家族
- ③身体しょうがい者等(身体しょうがい者等のみで構成する世帯に限る)を常に介護する人

- 対象となる車＝身体しょうがい者、知的しょうがい者、精神しょうがい者、戦傷病者の所有する車(「②」の所有する車も含む)
- 申請の時に持参するもの＝

【①の場合】身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳のいずれか／印鑑／軽自動車税の納税通知書／運転免許証／車検証

【②③の場合】証明書等が必要になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

## 自動車税は5月31日(木)までに納めましょう

4月1日現在自動車を所有している人に対し、毎年5月初めに自動車税の納税通知書を送付しています。自動車税は5月31日までに納めましょう。納付場所は、県税事務所や金融機関などです。なお、コンビニエンスストアでは、土・日曜・夜間も納めることができます。納税通知書が届かないなどの問い合わせは久留米県税事務所(☎ 0942・30・1078)までお願いします。

係へご連絡ください。

- 日時＝6月20日(水)※受付は9時30分～11時30分

- 会場＝はなやぎの里(八女郡広川町新代2165の1)

- 相談内容＝補装具の支給・修理の相談(視覚、聴覚、内部障害者の相談は行いません)

- 持参するもの＝①印鑑②身障者手帳③補装具の再支給や修理希望者は前回支給の補装具

※身体障害者手帳の診断書作成は行いませんのでご注意ください。

- 問い合わせ＝福祉課しようがい者福祉係(☎ 23・13335)

## インターネット 消費者トラブル110番

インターネット上の様々な消費者トラブルに巻き込まれた人に対し情報提供し、被害の拡大を防ぎます。福岡県青年司法書士協議会主催

- 開催日時＝5月27日(日)10時～16時

- 相談方法＝電話相談(相談無料)

- 相談受付電話番号＝092・724・9505



## 小・中学校体育施設利用

市民のスポーツ活動に体

育館や運動場を開放していただきます。利用したい人は必ず「利用者の会」に参加してください。

※利用者の会に参加するためには前もって団体登録が必要になります。

- 6月利用者の会
- 期日＝5月19日(土)

- 時間・学校名＝▽13時30分～(福島小、長峰小、福島中)▽14時15分～(八幡小、岡山小、西中)▽15時～(上妻小、三河小、南中)▽15時45分～(忠見小、川崎小、見崎中、上陽北納学園)

- 会場・問い合わせ＝総合体育館(☎ 24・1230)

## 固定資産縦覧帳簿の縦覧について

固定資産税の納税者は、土地または家屋の縦覧帳簿(土地の場合は、所在・地番・地目・地積・価格を記載)を縦覧できます。(所有する固定資産が非課税、また免税点未満の人は縦覧できません)。縦覧を希望する人は、「運転免許証」や「健康保険証」など本人確認ができるものを持参してください。代理人の場合は、本人確認ができるものと「委任状」が必要です。手数料は無料です。

- 縦覧期間＝5月31日(木)まで(8時30分～17時15分、土

日・祝日除く。本庁は水曜日のみ19時まで)

●縦覧会場・問い合わせ＝本庁のみ八女市内全域分が縦覧できます。各支所では支所管内のみ縦覧できます。

- ▽本庁1階税務課固定資産税係(☎ 23・1112)
- ▽黒木支所市民生活福祉課(☎ 42・1113)
- ▽立花支所市民生活福祉課(☎ 23・4932)
- ▽上陽支所市民生活福祉課(☎ 54・2218)
- ▽矢部支所市民生活福祉課(☎ 47・3111)
- ▽星野支所市民生活福祉課(☎ 52・3113)

## 筑後市

【筑後七国観光フェスタ in ゴールデンウィーク】 ●日にち= 5/3 (祝)~ 5 (祝)  
●場所= HAWKS ベースボールパーク 筑後 ●問=筑後市観光課 (☎ 0942・65・7024)

## 柳川市

【沖端水天宮祭】 ●日にち= 5/3 (祝)~ 5 (祝) ●場所=沖端水天宮 ●問=柳川市観光案内所 (☎ 0944・74・0891)

## 大川市

【大川えつ観光川開き】 ●日時= 5/1 (火) 10:30 ~ 12:50 ●場所=大川テラツァ、若津港浮棧橋 ●問=大川観光協会 (☎ 0944・87・0923)

## みやま市

【鯉・恋・来】 ●日時= 5/5 (祝) 10:00 ~ 15:30 ●場所=高田濃施山公園 (みやま市高田町下楠田 480) ●問=同実行委員会 (☎ 090・6777・7262)

## 広川町

【HIROKAWA 里カフェまち子のおやつ OPENING EVENT & ひろかわ藍彩市場春のかすり祭】 ●日時= 5/1 (火) ~ 6 (日) 9:00 ~ 17:00 ●場所=広川町産業展示会館 ●問=ひろかわ藍彩市場 (☎ 32・5555)

### 特定計量器定期検査

はかり、おもり、分銅などの計量器は2年に1回、計量法に基づいた定期検査を受けることが義務付けられています。検査を受けていない計量器は取引や証明には使用できません。また、家庭用の計量器も取引や証明には使用できません。適正な計量器をご使用ください。

●日程・会場  
5月14日(月)▽矢部体育館  
5月15日(火)・16日(水)▽星野行政福祉センター(5月17日(木)▽農業活性化センター(上陽))  
5月18日(金)▽黒木体育館  
5月21日(月)・22日(火)▽おりなす八女  
5月23日(水)・24日(木)・25日(金)

近年、全国各地で毎年のように大規模災害が発生しています。皆さんの家庭では、地震や風水害への対策は万全

災害は忘れた頃にやってくる!

13時~15時  
●問い合わせ▽(一社)福岡県計量協会 (☎ 092・939・2945) ▽商工・企業誘致課商工振興係 (☎ 23・1189)

【万が一に備えて】  
▽避難場所、避難経路を確認する。▽非常持ち出し品や家庭内での備蓄品を確認する。▽家族の連絡方法、連絡先を確認する。▽隣近所や地域で災害時の協力体制をつくる。(八女消防本部)

### 緊急情報の伝達訓練

5月16日(水)午前11時ごろ、全国瞬時警報システムを用いた、地震や武力攻撃等の緊急情報の伝達訓練が全国一斉に行われます。これにあわせて、防災ラジオが自動起動し、最大音量で「これはJアラートのテストです」という放送が3回流れます。訓練ですのでお間違えないようお願いいたします。(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。  
●問い合わせ=防災安全課 (☎ 23・1731)

## 活用していますか? 防災ラジオ

八女市では、世帯主を対象に防災ラジオをお住まいのエリア(旧市町村)ごとに無償配付しています。市民の皆さんの生命・身体・財産を脅かすような災害はいつ起こるか分かりません。市は、避難勧告や避難指示、緊急地震速報などの防災情報をFM放送を使ってお知らせしています。



### 月 難聴対策を実施します

防災ラジオの室内アンテナ(ロッドアンテナ、フイダーアンテナ)でFM八女が受信できない場合は、無償配付者を対象に、外部アンテナ等の設置などの難聴対策を無償で行います。

●問い合わせ=企画政策課 (☎ 23・1110) または各支所総務課

### 5月に納めるもの

- 固定資産税 (1期)
- 軽自動車税 (全期)
- 住宅使用料 (5月)
- 保育料 (5月)

### 納期限・口座振替日は5月31日(木)

納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると督促状が発送され督促料や延滞金が発生します。※納付書の再発行は担当課へご連絡ください。

### ▼人口と世帯 (4月1日現在)

人口	64,322	(-172)
男	30,358	(-83)
女	33,964	(-89)
世帯数	24,754	(+59)

※ ( ) 内は前月比

### ▼3月の異動

出生	47人	死亡	102人
転入	307人	転出	424人

### ▼3月の火災・救急の状況

火災出火件数	4件	(12件)
救急出動件数	312件	(915件)
救急搬送人数	304人	(880人)

### ▼3月の交通事故の状況

人身事故発生件数	26件	(93件)
傷者	37人	(117人)
死者	0人	(0人)

※ ( ) 内は1月からの累計

# 相談はお気軽にどうぞ

## 無料法律相談 予約

- 5月17日(木)、6月7日(木) / 相談  
13:00～16:00 / 場所・法務局八女支  
局(収入等一定額以下等の条件あり)  
※予約・法テラス福岡 ☎050・  
3383・5502 (平日9:00～17:00)
- 5月11日(金) 13:30～16:00  
/ 社会福祉会館  
※予約 ☎23・0294
- 5月18日(金) 13:30～16:00  
/ ふじの里(黒木) ※予約 ☎42・2131
- 5月25日(金) 13:30～16:00  
/ 地域福祉センター(上陽)  
※予約 ☎54・3629
- 5月18日(金) 10:00～12:00 / 八女  
商工会議所 ※予約 ☎22・5161

## 男女共同参画推進支援委員相談 予約

- 5月10日(木) 13:30～16:30  
※予約・男女共同参画推進課  
☎23・1314

## 女性相談(働く女性の家 ☎37・1522)

- 5月21日(月) 9:30～11:30  
/ 働く女性の家(立花)

## なんでも人権相談

(法務局 ☎23・2603)

- 5月11日(金) 13:00～16:00  
/ 社会福祉会館
- 6月1日(金) 13:00～16:00  
/ 社会福祉会館 / ふじの里(黒木)  
/ 立花市民センター / 地域福祉セン  
ター(上陽) / 矢部公民館 / 星野支所

## 行政相談(総務課 ☎23・1111)

- 5月10日(木) 13:30～16:00  
/ 社会福祉会館
- 5月8日(火) 13:30～16:00  
/ 地域福祉センター(上陽)
- 5月16日(水) 9:30～12:00  
/ ふじの里(黒木)
- 5月21日(月) 13:30～16:00  
/ 立花市民センター 2階

## 司法書士相談(社協 ☎23・0294)

- 5月18日(金) 13:30～16:00  
/ 社会福祉会館
- 5月11日(金) 13:30～16:00

／ふじの里(黒木)

## 心配ごと相談(社協 ☎23・0294)

- 5月2日(水)、16日(水)、30日(水)  
13:30～16:00 / 社会福祉会館
- 5月16日(水) 9:30～12:00  
/ ふじの里(黒木)
- 5月23日(水) 13:30～16:00  
/ 地域福祉センター(上陽)
- 5月9日(水) 9:30～12:00  
/ かがやき(立花)

## 日本政策金融公庫相談会

- 5月11日(金) 13:00～15:00  
/ 八女商工会議所

## 定例税務相談会(毎月第2月曜日)

- 5月14日(月) 10:00～15:00  
/ 八女商工会議所

## 経営支援相談会 予約

- 5月21日(月) 13:30～16:30 / 八女  
商工会議所 ※予約 ☎22・5161

## 補聴器の修理と相談

(福祉課 ☎23・1335)

- 5月15日(火) 13:00～14:30  
/ 八女市役所
- 5月10日(木) 9:00～10:00  
/ 地域福祉センター(上陽)
- 5月11日(金)・15日(火) 10:00～12:00  
/ ふじの里(黒木)
- 5月15日(火) 10:00～12:00  
/ かがやき(立花)
- 5月24日(木) 10:00～12:00  
/ 星野支所

## 生活困窮者の自立支援相談

(福祉課生活支援係 ☎23・1350)

生活保護に至る前のさまざまな事情  
で困っている方はご相談ください。

- 月～金 8:30～17:00

## 年金相談 予約

- 久留米年金事務所のお客さま相談室へ。  
予約をすれば待ち時間が少なくなりま  
す。※基礎年金番号をお知らせください。
- 月曜(休日の場合は翌日) 8:30～  
19:00 / 火曜～金曜 8:30～17:15 /  
毎月第2土曜日 9:30～16:00  
※予約 (☎0942・33・6215)

## 家庭児童相談室 予約

- 平日 9:30～16:00 / 市役所内  
※予約 (☎23・1448)

## こころの健康相談 予約

「気が落ち込む」「家族の飲酒問題」「子  
どもが引きこもり」などの心配事は一人  
で考えず、専門家に相談してください。

- 第1～第4月曜日 14:30～16:00 /  
南筑後保健福祉環境事務所分庁舎  
(八女総合庁舎)  
※予約 ☎0944・72・2176

## 弁護士多重債務・労働問題・DV被害 相談 予約

- 毎週火曜 13:30～16:00 / 社会福祉  
会館 ※予約 ☎0942・30・0144

## 消費生活相談(来訪または電話相談)

- 月～金曜 8:30～16:30  
/ 八女市消費生活センター  
☎23・1183
- 毎週水曜 9:00～16:00  
/ 黒木支所第3相談室 ☎42・1111

## 消費生活無料法律相談 予約

- 5月15日(火) 13:00～16:00  
/ 八女市消費生活センター  
※予約 ☎23・1183

## 電話相談

## 教育相談

- 平日9:00～17:00 / 八女市教育委  
員会 ☎0120・784・110

## 教育相談

- 無休・24時間受付 / 南筑後教育事  
務所 ※予約 ☎0942・52・4949

## 養育費相談

- 平日9:00～17:00、第1・第3土日  
9:00～16:00 / ひとり親サポートセ  
ンター ☎092・584・3931

## やめ女性ホットライン

- 平日10:00～17:00  
/ ☎092・513・7337

## 難病ホットライン

- 平日8:30～17:15 / 南筑後保健福祉  
環境事務所 (☎0944・72・2610)

## 高齢者総合相談窓口

(平日8:30～17:15)

【地域包括支援センター】

- 八女地域包括(本庁内) ☎23・1203
- 黒木地域包括(黒木支所内) ☎42・1119
- 立花地域包括(立花支所内) ☎24・8922

- 上陽地域包括(上陽支所内) ☎24・8315
- 矢部地域包括(矢部支所内) ☎24・9011
- 星野地域包括(星野支所内) ☎24・8212

# おたんじょうびおめでとう

満1歳のお子さまの写真を募集しています（ただし、市内に住み登録があるか実際に住んでいる人に限る）。氏名・生年月日・住所・簡単なコメント（30字以内）を添えて、誕生日前月の7日までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。応募多数の場合は先着順となります。●申し込み＝企画政策課秘書広報係 ☎23・1110

 <p>芽以ちゃん、元気でスワスワと大きく育つてね♡</p> <p><b>上村 芽以ちゃん</b> H29年5月1日生(忠見北)</p>	 <p>兄妹で仲良く元気でスワスワ育つてね!!</p> <p><b>清水 菜里ちゃん</b> H29年5月2日生(納楚)</p>	 <p>誕生日おめでとう。お姉ちゃんと仲良くいっぱい遊んで大きくなつてね!</p> <p><b>松崎 任真ちゃん</b> H29年5月2日生(高塚)</p>	 <p>食欲旺盛のりーくん♡これからもっとたくさん食べて大きくなーれ!!</p> <p><b>大石 莉聖ちゃん</b> H29年5月4日生(室岡)</p>	 <p>1歳のお誕生日おめでとう♡たくさん遊んでたくさん笑って大きくなつてね!</p> <p><b>古賀 鈴菜ちゃん</b> H29年5月4日生(黒木町)</p>
 <p>毎日、2人のお姉ちゃんの後をハイハイで追いかけて大喜び♡</p> <p><b>江頭 七海ちゃん</b> H29年5月5日生(下吉田)</p>	 <p>誕生日おめでとう♡マイペースな可愛い☆元気に大きく育つてね!</p> <p><b>原 怜雅ちゃん</b> H29年5月10日生(高塚)</p>	 <p>誕生日おめでとう♡ニコニコ笑顔の可愛い☆兄弟3人仲良く育つてね!</p> <p><b>原 怜雅ちゃん</b> H29年5月10日生(高塚)</p>	 <p>ひなちゃんお誕生日おめでとう♡毎日ニコニコ笑顔で元気に育つてね!</p> <p><b>大坪 緋那美ちゃん</b> H29年5月11日生(蒲原)</p>	 <p>ともちゃん1歳おめでとう♡元気にいっぱいスワスワ育つてね♡</p> <p><b>伊藤 友恵ちゃん</b> H29年5月12日生(蒲原)</p>
 <p>祝1歳!笑顔が素敵で大好き♡元気にすくすく育つてね!大好き♡</p> <p><b>井手 大雅ちゃん</b> H29年5月15日生(黒木町)</p>	 <p>1歳おめでとう♡お兄ちゃんと一緒に元気にすくすく育つてね♡</p> <p><b>津城 新ちゃん</b> H29年5月20日生(大福寺)</p>	 <p>はるちゃんのコニコ笑顔が大好きです♡元気にいっぱい育つてね♡</p> <p><b>入部 運樹ちゃん</b> H29年5月23日生(蒲原)</p>	 <p>ハッピーバースデー♡元気で笑顔がキラキラしているひなちゃん大好き</p> <p><b>有田 ひなたちゃん</b> H29年5月26日生(蒲原)</p>	 <p>すずちゃん、1歳おめでとう♡元気で素直な女の子に育つてね♡</p> <p><b>塚崎 鈴ちゃん</b> H29年5月29日生(納楚)</p>

## 市長コラム④

### まちづくり団体のさらなる活躍に期待



合併後の新市のまちづくりで、大きな目標の一つに掲げていました地域振興計画の策定が、平成29年3月、市内の21団体すべてで完了しました。この計画は、小学校区等の区域内の行政区（自治会）や公民館、民生委員ほか様々な団体が構成員となり組織する各まちづくり団体が、自分たちの地域の理想とする将来像を描き、その実現に向けた取り組みをまとめたものです。▼市内の全地区で、住民自らが計画書を策定している市町村は県内でも少ないと聞いており、大変嬉しく、そして誇りに思っています。各地域の皆さまには、大変お忙しい中にご協力いただき本当にありがとうございます。▼市では、まちづくり団体と行政が、地域課題を共有し対等な立場で連携する「市民との協働によるまちづくり」を推進しています。その一環として、地域振興計画に掲げた取り組みの実現を支援するため「地域づくり提案事業」を設け、平成23年度から29年度までに105事業を採択、補助金交付しています。▼まちづくり団体の地域づくり活動は、この計画の全団体策定完了により新たなステージに入ったと確信しています。そこで、地方交付税の減額が進む財政状況の厳しい中ではあります。平成30年度は全21団体への「みずから行動するまちづくり協議会等運営交付金」を大幅に増額し、地域づくり活動を後押しします。まちづくり団体の地域力の結集と更なるご活躍を期待しています。

三日村統之

## 広報 八女

2018 [平成30年] 5月1日号 No.1138

編集・発行 八女市役所企画政策課秘書広報係  
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地  
TEL 0943・23・1110 FAX 24・8083  
URL : <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>

※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています



編集後記  
▼新茶シーズン到来ということで、先日日本茶インストラクターの方にお茶の淹れ方を教わりました。お湯の温度や注ぎ方によって変化する味や抽出成分。その奥ゆかしさを体感する機会となりました。(Y・Y)  
▼新年度になり、業務の担当も一新しました。広報紙・ホームページ・SNS等を通じて、より新鮮な情報を届けられるよう頑張りたいと思います。(T・S)  
▼広報担当に、市役所の新人さんが仲間入りしました。フレッシュな彼とともに、新鮮な紙面作りを目指してまいります。(K・S)

## 災害からあなたを守る防災ラジオ

八女市の防災情報は FM 八女 [80.1MHz] を通じて放送します。

